

第 2 部 基本構想

第1章 本市の将来像

1-1 将来像

輝く未来へ…みんなで創る希望のまち

～ 子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して～

坂井市総合計画で定めた将来像である「輝く未来へ…みんなで創る希望の^{まち}都市 ～子どもたちの夢を育む^{ふるさと}故郷を目指して～」については、人口規模で福井県第2位の都市にふさわしい魅力と活力を創造し、市民と行政の協働により、誇りと愛着をもって暮らせる故郷となることを目指して、将来像として決めました。

これまでの計画期間において、その実現に向けて各施策が実行されており、その成果は、市民満足度調査において「坂井市の住みやすさについて」は、79.5%が「住みよい」と回答されており、本市の「住みよさ」や「定住意向」については高い評価として表れています。

本格化する人口減少時代においても、市民が「住みよさ」と「幸福」を実感でき、持続可能なまちとなるためには、行政だけでなく、市民をはじめ、まちづくりに関わる多様な主体がともに考え、行動し、地域の価値を高めていくことが重要となります。

今後も各施策を継続するとともに、本市がこれまでに進めてきた協働のまちづくりをさらに発展させ、これからもまちづくりの基本は「ひと」とであるという姿勢のもと、次世代を担う^{こども}子どもたちの夢を育み、すべての人が個性を發揮できるまちづくりを目指します。このようことから、第二次坂井市総合計画においても、これまでの将来像の理念を引き継ぎます。

将来像の言葉に込められた意味

「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち」とは

市民一人ひとりが輝く未来へ向かって、市民や行政、まちづくりに関わる多様な主体が協働し、将来にわたって住みたい、住み続けたいと思える「坂井市」を目指すという意味を込めています。

「子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して」とは

将来を担う^{こども}子どもたちが、夢を抱きながら自信を持って育っていける環境づくりに取り組むことによって、自分たちも「この環境の中で子育てをしたい」という誇りと愛着をもてる“ふるさと”を目指すという意味を込めています。

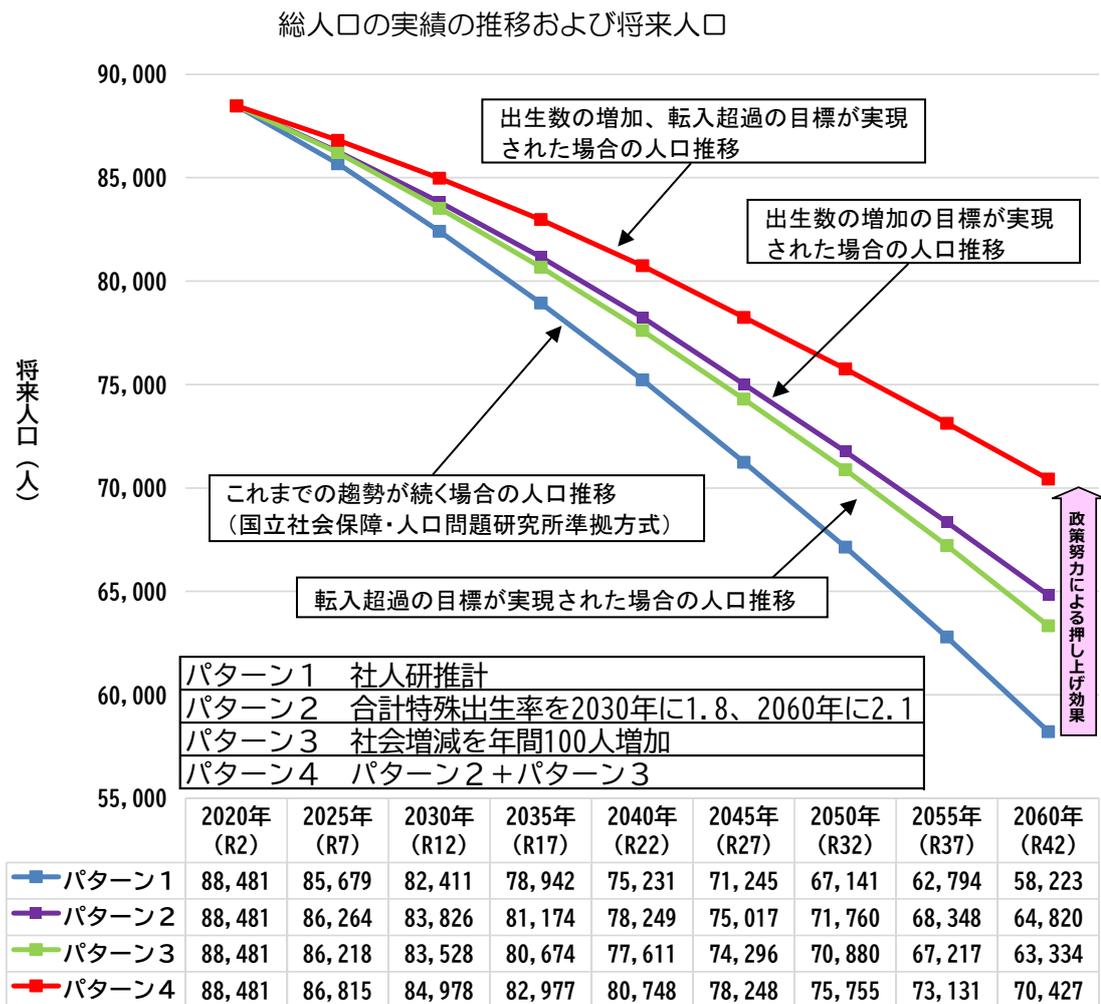
1-2 将来人口

本市の総人口は、平成17年(2005年)の92,318人をピークに減少局面に入っています。我が国全体の人口が長期的な減少期にある中、これまでの傾向が今後も続く(パターン1:社人研推計準拠)と想定すると、本市の人口は、令和42年(2060年)には58,223人と推計されていますが、パターン2の出生率が上昇(合計特殊出生率:2030年=1.8、2060年=2.1)した場合には、総人口が64,820人に上昇する見込みです。

また、パターン3は、出生率がパターン1と同様で、社会増減が年間100人増加した場合ですが、これによると総人口は63,334人となる見込みです。

さらに、パターン4で、パターン2(出生率の上昇)とパターン3(転入数が年間100人増)が同時に実現した場合には、総人口が70,427人となる見込みです。

急激な人口減少を防ぐため、様々な施策を展開することにより、出生数の向上と社会動態のプラスへの転換(転入数>転出数)を図り、令和42年(2060年)の本市の人口規模を70,400人程度とすることを目標とします。

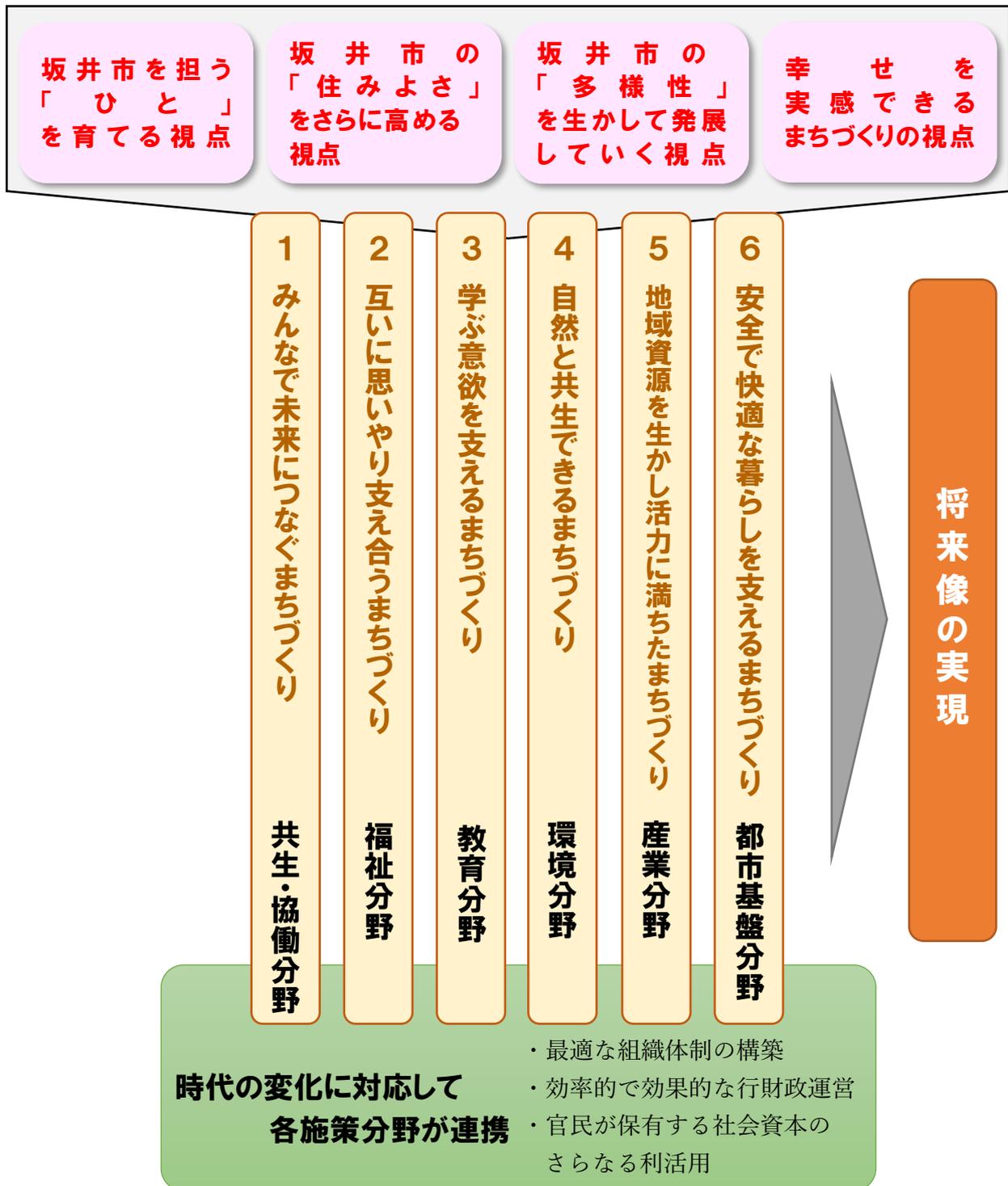


資料：坂井市人口ビジョン（令和6年度（2024年度）改訂）

第2章 施策の大綱

第二次坂井市総合計画においては、将来像の実現のために6つの施策分野に取り組んでいきます。

また、社会動向等が急激に変化し、各施策分野だけでは解決が困難な課題が発生することも予想されます。そのため、必要に応じて各施策分野を横断し戦略的に取り組みを展開していきます。



2-1 6つの施策について

1 みんなで未来につなぐまちづくり

豊かな自然環境のもとで悠久の歴史を紡いできた本市は、地域独自の文化を培い、市民との強い信頼関係のもとに地域固有の協働のまちづくりを展開しています。しかし、人口減少が進み、社会の担い手が不足し、後継者の確保や事業の硬直化が課題となっています。

地方分権が進み、地域間の競争が今後ますます激しくなる中で、地域の個性を生かしながら、市民の多様化・高度化したニーズに対応したまちづくりを進めるためには、市民がまちづくりに積極的に参画していくことはもちろん、市民自らが地域への誇りや愛着をもちながら、地域を形成している一人であるという自覚をもって、主体的に活動していくことが重要です。

そのため、市民のニーズに的確に対応したきめ細かな行政サービスを提供するとともに、まちづくりのリーダーとなる人材を養成し、そうした人材が地域社会で能力を発揮することで、地域の魅力と個性が輝く、賑わいと活力のある本市を実現することが重要です。

また、市民や団体、NPO法人、ボランティア等との協働のまちづくりに向けた取り組みを強化することに加え、民間企業や教育機関等の多様な主体と連携し、強みと弱みを補完し合うことで、人口減少・少子高齢社会においても持続可能なまちづくりに取り組みます。

さらに、誰もが自分らしく輝くことができる社会の実現を目指し、男女共同参画社会および多文化共生を推進するとともに、性別や年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず相互に理解し、尊重し合う共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

2 互いに思いやり支え合うまちづくり

急速な少子高齢化の進展や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、複雑・多様化しており、包括的な支援や市民が「我が事」として主体的に支え合う関係がより一層求められています。

また、本市の子育て環境は高い水準にあると評価されている一方で、核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、子育て家庭のニーズは複雑・多様化しています。

これまで以上に地域や行政、専門機関等が連携を強め、誰もが健康で安心して自分らしく生き生きと暮らせる地域社会を実現していくことが求められています。

そのため、様々な社会保障制度を整えるとともに、地域で支援を必要とする方や課題を抱えている家庭の社会的自立、経済的自立に向け、多様な主体が連携・協働して支援し、住み慣れた地域で互いに思いやり支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、若い世代が家庭をもち、子育てに夢をもてる地域の実現に向けて、こどもを安心して産み、育てられる環境づくりや地域子育て支援の充実を推進するとともに、こども・子育て支援を更に強力に推進するため、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みを推進します。

3 学ぶ意欲を支えるまちづくり

人口減少・少子高齢化やグローバル化の進展、急速な技術革新等のこどもたちを取り巻く環境が急激に変化している中、次世代を担う青少年の健全な育成は重要な課題となっています。

本市が将来にわたって、夢と希望にあふれ、光輝いていくためには、人づくりが何よりも重要であり、本市の未来は地域を担うこどもたちに委ねられています。また、市民一人ひとりが郷土に愛着をもち、すべての人が生きがいをもって暮らせることが重要です。

そのため、学校や家庭だけでなく地域社会全体で人づくりを担う重要性を認識し、地域ぐるみでこどもを慈しみ育てる環境づくりを推進するとともに、こどもたちが未来に夢と志を持って、健やかにたくましく成長できるよう、笑顔で快適に学べる教育環境づくりを推進します。

また、本市で生きる人々との関わりや郷土の歴史・文化資産に触れる機会を通して、こどもたちの郷土を愛する心や豊かな人間性を育むとともに、グローバル化や情報化の進展に対応できる人材の育成を推進します。

さらに、多様なニーズに対応した生涯学習環境の充実や市民の誰もが気軽にスポーツに参加できる生涯スポーツの推進に取り組むとともに、誇り高い地域の歴史や伝統文化、芸術等に関する知識を深め、それらを守り育てる心の醸成に取り組み、次世代に引き継ぎます。

4 自然と共生できるまちづくり

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動により、地球環境に過度な負荷をかけた結果、地球環境を取り巻く様々な問題が発生し、その対応が課題となっています。次世代に本市の良好な自然環境や生活環境を継承していくためにも、再生可能エネルギーの導入促進や移動の脱炭素化等のゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みや里地・里山の生物多様性の保全に努めるとともに、協働による森林や水辺・海辺空間の整備・保全等の人と自然が共生する持続可能な社会の実現を目指す必要があります。

また、四季折々に変化する美しい山、川、海等の自然景観や広大で実り豊かな田園風景は、本市が誇る美しい故郷の景観であり、次世代に引き継ぐことが重要です。

そのため、これらの豊かで美しい景観を保全するとともに、誇りと愛着をもって暮らすことのできる故郷の創生に向けて市民とともに取り組み、身近にうるおいと安らぎを感じられるまちづくりを実現していきます。

さらに、環境について自ら考え行動できる人づくりや省エネ等の環境に配慮した生活スタイルへの転換を推進するとともに、5R（※15）の推進によるごみの減量化・資源化および適正処理を進め、持続可能な資源循環型社会への転換を推進します。

5 地域資源を生かし活力に満ちたまちづくり

本市は、広大な坂井平野と九頭竜川の豊富な水に恵まれた県下有数の穀倉地帯として農業が盛んであるとともに、水産業や畜産業、林業等の第1次産業が根付いています。

また、テクノポート福井やソフトパークふくいをはじめとして多くの企業や事業所が立地する産業都市であることに加え、北陸自動車道や一般国道8号、主要地方道等の交通の利便性から商業施設が集積しています。

さらに、日本有数の景勝地「東尋坊」をはじめ、日本遺産認定「三国湊」、現存12天守の一つである「丸岡城」、文化と科学の複合型文化施設ゾーンである「文化の森」、農業を通じた交流を行う「ゆりの里公園」や「いねす」等の個性的で多彩な地域資源を有しており、毎年市内外から多くの人々が訪れています。

一方で、人口減少、少子高齢社会の到来により、地域経済の縮小等が懸念されるなか、足腰の強い産業基盤を構築することが重要です。

そのため、農林水産業の振興に向けて、6次産業化による高付加価値化や農林産物のブランド化、担い手の育成・確保等に取り組みます。

また、商工業の発展に向けて、既存商店街の活性化や企業誘致、地場産業（越前織）の振興、新規創業支援、労働環境の充実等に取り組みます。

さらに、魅力ある新たな雇用創出や多様で柔軟な働き方ができる職場づくり等により、若者の地元就職および定着化を促進し、地域経済の活性化を図ります。

観光業の振興に向けては、本市の誇る地域資源にさらに磨きをかけるとともに、周辺自治体との連携強化やデジタルを活用した情報発信、観光サービスの向上等により、国内外から多くの人々が訪れる魅力ある観光地づくりに取り組みます。

6 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

近年は、地震や台風等の自然災害のみならず、子ども、女性、高齢者が巻き込まれるトラブル・犯罪や交通事故等の市民の安心・安全な生活を脅かす状況が身近に発生しています。

そのため、自然災害に対して、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の強化を図るとともに、防犯体制や交通安全の強化、感染症に対する危機管理体制の強化等により、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

また、身近な生活道路の整備や利便性の高い公共交通ネットワークの形成、公園・緑地の整備等の生活を支える都市基盤の整備・充実により、快適で住みよい住環境の形成を推進します。

さらに、空き家の増加は、地域の防災・防犯、衛生、景観等の面から様々な問題をもたらすおそれがあるため、地域と連携し、空き家・空き地の発生抑制や適正管理の徹底を図るとともに、地域活性化等への有効活用を推進し、良好な生活環境の保全・形成を図ります。

一方、急速なデジタル化の進展に対応し、より豊かな市民生活の実現を目指し、デジタルの活用による効率的な行政運営や充実した市民サービスの提供、情報基盤の高度化等を推進するとともに、高齢者等のデジタルツールを十分に利用できない方が生活面に不都合を感じることなく、誰もがデジタル化の恩恵を受けることができる社会の実現を目指します。

2-2 時代の変化に対応した各施策分野の連携

(1) 最適な組織体制の構築

多様な政策課題に対応するため、市役所内における部局を横断した体制づくり等の最適な組織体制の構築に取り組みます。また、社会経済情勢の変化によって行政だけでは解決できない課題が顕在化するなか、公・民・学等のまちづくりに関わる多様な主体と連携し、実効性をもった組織体制の構築に取り組みます。

(2) 効率的で効果的な行財政運営

限られた財源を有効活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、事業の検証・改善を適切に実施し、人口減少社会に適した効率的で効果的な行財政の運営に取り組みます。また、寄附市民参画制度の活用等、財源の確保に努めます。

(3) 官民が保有する社会資本のさらなる利活用

各政策分野の取り組みを連携して推進するため、行政財産の柔軟な活用の検討等の公有資産が最大限効果を発揮できるよう取り組みます。また、民間が保有する空き家や空き地の利活用を通じた地域の活性化等の官民が連携した社会資本の有効活用に取り組みます。

第3章 地域づくりの基本方針

これまで本市では、きらめく日本海や美しい海岸線、四季折々の移ろいを感じる山林や田園風景等の豊かな自然環境や地域資源、そして、個性の異なる地域の特性を生かしたまちづくりを展開してきました。今後、人口減少社会における持続可能な都市構造を実現するためには、これまでの取り組みを継承しつつ、拠点となる地域や多様な都市施設のネットワークを強化し、本市全体の都市の利便性や魅力を向上させることが必要となります。

このため、将来像の実現に向けて、ネットワークの充実した、個性あふれる豊かなまちづくりを進めていきます。

●地域の個性を磨くまちづくり

本市は、生活や産業、文化の中心となる個性豊かな地域が存在しています。それぞれの個性と地域資源を磨き、自然環境と調和のとれた美しい都市の形成に向けて、市民の日常生活環境やコミュニティ活動の場の充実に加え、地域の特性にあった賑わいの創出を図るまちづくりを展開していきます。

■農地と住環境が調和した彩り豊かな地域

県下有数の穀倉地帯がもたらす豊かな自然の恵みと心地よい住環境が調和した、癒しと潤いのあふれるライフスタイルが実現できるまちづくりを推進します。

■歴史と文化が息づく地域

北前船交易で繁栄した「三国湊」や現存12天守の一つである「丸岡城」の歴史や文化を大切にし、誰もが誇りをもって住み続けられる質の高い生活空間の形成や賑わいの創出に取り組むことによって、地域の歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。

■自然と共生し魅力が生きる地域

青い日本海、越前加賀海岸国定公園に含まれる東尋坊や雄島等の風光明媚な海岸線、竹田川の清流に育まれた森林等の豊かな自然環境を生かし魅力を創出するまちづくりを推進します。

■活発な商業と住環境の織り成す地域

一般国道8号や主要地方道福井金津線（嶺北縦貫線）、ハピラインふくい線、えちぜん鉄道三国芦原線等の南北に走る交通網を中心に商業施設が集積し、県内有数の文化・教育に関する施設も整備されていることから、居住環境をさらに充実させ、活気に満ちたまちづくりを推進します。

■福井臨海工業地帯を拠点とした活力ある地域

福井臨海工業地帯（テクノポート福井）を拠点に、産業の振興や企業誘致等を図り、地域産業の充実による活力あるまちづくりを推進します。

●ネットワークの充実したまちづくり

本市内の個性豊かな各地域の魅力を高めるとともに、それらを連絡する道路網と公共交通のネットワークを充実させることにより、目的に応じた様々な組み合わせで連携して総合的な都市力を発揮することを目指します。

■市内のネットワークの充実

幹線道路網、公共交通ネットワークを充実させるとともに、市内の人のつながりを深めることで、地域コミュニティの強化と本市全体の連帯感を一層醸成します。

■市外とのネットワークの充実

北陸新幹線敦賀延伸開業等によって、周辺都市との広域的な連携を強化し、市民の利便性向上や国内外からの交流人口の拡大を図ります。

■地域づくりの基本方針図

